

令和4年8月5日

令和4年度後期の授業実施方針

学生・教職員 各位

小樽商科大学長 穴沢 眞

令和4年度後期の授業については、下記のとおり、学内での感染拡大防止に留意したうえで、対面による授業（面接授業）を基本として実施します。また、一部の授業について、遠隔授業を活用することで、感染拡大防止と学修機会の確保の両立に取り組んでいきます。

（大学院アントレプレナーシップ専攻の授業実施方針等については、別途通知します。）

記

1. 授業方法の形態は、別紙1のとおり面接授業を基本とする。
2. 教室の収容定員については、別紙2のとおり、教室の座席数までとする。ただし、座席数に余裕がある場合は、できる限り密にならないよう「座席番号シール」の貼付されている座席を優先的に使用する。
3. 各授業科目の実施方法については、各科目の学修管理システム manaba のコースニュース等で周知する。
4. 面接授業の受講にあたり、心身上の理由（診断書等により確認）から、新型コロナウイルスの感染等により重篤な状態になる危険性があると保健管理センターが判断した場合は、特別な配慮を行うことがある。
5. 中間試験及び期末試験については、対面試験及び遠隔試験をそれぞれ実施可能とする。また、対面試験を実施する科目において、学生は対面で試験を受験することを原則とするが、以下の事由に該当する場合は、教員は当該学生に代替措置を講じるものとする。
 - ・新型コロナウイルス感染症に罹患した場合又は濃厚接触者となった場合
 - ・新型コロナウイルスワクチン接種日及び接種による副反応により欠席する場合
 - ・上記4の特別な配慮を行うこととされた場合
6. 大学内又は近郊で感染が拡大した場合や、国・文部科学省の指針、北海道及び小樽市の方針等を踏まえて、本学のBCPレベルを変更したときは、面接授業から遠隔授業に切り替える場合がある。